公共建築の設計論における住民参加に関する建築家の認識

Thoughts of Architects on the Citizens' Participation in the Design Process of Public Institution

奥山研究室 09M30405 山本 祥太 (YAMAMOTO, Shota)

Keywords:住民参加、公共建築、設計論、KJ 法、新聞記事citizens' participation, public institution, design theory, KJ method, newspaper article

1. _序

公共建築は地域の発展を担うものとして、長らく行政主導で計画され、利用者の視点が欠如していることが常に批判されてきた。そうした状況に対し、平成15年に国土交通省が公共事業の構想段階からの「住民参加手続きガイドライン」を公表し、それ以降、公共建築における住民参加が推奨されている。こうした住民参加に対して建築家がどのように向き合ってきたかを検討することは、今日ますます社会との対応を迫られる建築家の設計姿勢を考える上で重要である。そこで本研究では、住民参加に関する建築家の認識、および設計への反映手法を公共建築の設計論¹¹から抽出・検討し、さらに住民参加に関する新聞記事²¹の内容と比較検討することで、建築家の創作行為と社会的要請との関係の一端を明らかにすることを目的とする。

2. 住民参加に関する建築家の認識と反映手法

2-1. 住民参加に関する建築家の認識

公共建築の設計論から、住民参加により建築家が成し遂げようとした内容を抽出し(図 1)、それらを建築家の認識として相互に比較検討することで関係図 3 を作成した(図 2)。その結果、意味内容は、建築設計そのものを進める上で住民参加が必要と捉える【設計の成立】【建築・空間の構築】と、それらに対して、社会環境との関係を創出する上で住民参加が必要と捉

える【社会との関係創出】【地域との関係創出】【住民意識の 改革】という大きく5つのまとまりで捉えることができた。

【設計の成立】は住民参加により設計の根拠を確立しようとす るもので、短時間に問題点と意見を集約するなど、設計を円滑 に進めようとする「合理的設計法の確立」と、施設に対する住 民の要求やイメージを把握しようとする [設計条件の把握] が みられた。【建築・空間の構築】は住民参加により今までにな い建築や空間をつくりだそうとするもので、行政主導による画 一的なデザインからの脱却を試みる「新たな空間の創出」と、 地域の人々との対話から、その場に根ざした固有の建築表現を 探求する [固有性を有する建築の創出] がみられた。 【社会と の関係創出】は住民参加により建築設計を社会一般に開かれた ものにしようとするもので、行政と建築家のみで進められてい た設計過程に透明性をもたらそうとする「設計の恊働化」と、 公共建築は本来市民のものであると考え、それに公共性をもた らそうとする [公共性の創出] 、建築家自身の活動を社会に位 置づけようとする [設計行為の社会化] がみられた。 【地域と の関係創出】は過疎化のような地域固有の問題に対処しようと するもので、住民参加を契機に地域独自の文化活動を継承し、 まちづくりへと派生させようとする [地域将来像への派生]、 住民同士の交流から共同体を生み出し、地域を活性化させよう



no.70 砥用町文化交流センター 八束はじめ (新建築 2002/07)

私としては、ワークショップありきで、その成果を図面化していくだけということは違うと思っている。建築家はプロとして自分のヴィジョンを明確に持つべきで、それなしにどうにでも料理しますからというのは一問題の所在のレヴェルにもよるが一かえって無責任だと考える。ワークショップが免罪符になるべきではない。……現在の公共施設の計画が陥っている最大公約数主義、つまり何にでも対応できるという進み方ではなく、特化した使い方を想定しながら計画を詰めていった。低いフライタワーは合意なくしては難しかっただろう。二階のテラスの取り方や、分散的で柔軟な部屋の配置は住民の声を反映している。よくあるタイプの使い方の是非の議論だけでなく、このようなちょっとしたイメージからでもデザインは導きだされる。ワークショップは与件の整理機関という以上にイメージの源でもあり得る。それが本来の姿ではないか?

住民参加に関する認識

- 70-1 設計思想を持つべき …**設計** 70-2 免罪符にすべきではない …**社会**
- 70-3 施設イメージの把握 …**設計、社会**

住民参加に伴う反映手法

設備機能 → 対象:**部分** 内容:**ソフト** テラスの配置 → 対象:**部分**

内容:ハード(空間性)

部屋の配置 →対象:全体

内容:ハード(空間性)

図1 設計論の分析例

とする [地域活性化] がみられた。 【住民意識の改革】は建物を利用する住民の意識をかえようとするもので、住民の建物に対する愛着を創出し、主体的に施設に関わるようにする [住民教育]、住民の施設に対する所有意識を生み出し、施設が持続的に活用されるようにする [サスティナビリティの創出] がみられた。

2-2. 住民参加に伴う設計への反映手法

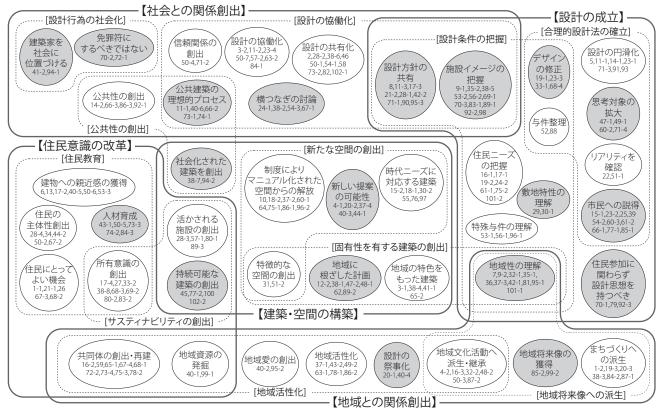
資料とした設計論からは、前節で捉えた住民参加に関する建築家の認識に加え、それをどのように実際の設計に反映しようとしたか(以下、反映手法)が読み取れる(図 1)。ここでは、反映手法を、建物のどこに反映したかという《反映対象》と、どのように反映したかという《反映内容》とから捉えた(表1)。《反映対象》は、建物全体に反映する{全体}と、建物の一部に反映する{部分}とから捉えた。《反映内容》は建築の実体的側面に反映させる〈ハード〉と、機能的側面に反映させる〈ソフト〉から捉え、特に〈ハード〉に関しては形状や寸法に反映する〔形態〕、構成や配置計画に反映する〔空間性〕、色や素材の扱い方に反映する〔素材感〕に分類した。

2-3. 住民参加に関する建築家の認識と反映手法の関係

前節で分析した反映手法は、半数以上の資料(57/102)において複数読み取ることができる。そこで作品単位での反映手法の組合せと、1節で位置づけた建築家の認識との関係を検討し

た(図3)。図は《反映内容》を作品単位毎に、〈ハード〉に のみ反映しているもの、〈ハード〉と〈ソフト〉の双方に反映 しているもの、〈ソフト〉のみに反映しているものの三つを横 軸に(以下、〈ハード面〉〈双方〉〈ソフト面〉)、{全体} の《反映手法》をもつものか、{部分} のみのものかを縦軸に とり(以下、{全部} {部分})、その関係の中での認識の内 訳を検討している。

その結果、大枠として、〈ハード面〉と〈ソフト面〉では{全体}と{部分}に同程度の認識がみられるのに対して、〈双方〉では{部分}に比べて{全体}に認識が極端に多くみられた。それぞれの《反映内容》ごとに認識の内訳をみていくと、まず資料全体では、{部分}に比べて{全体}において、【社会との関係創出】や【地域との関係創出】などの社会環境との関係についての認識が多くみられた。さらに《反映内容》ごとに比較すると、【設計の成立】の認識が〈双方〉においては{全体}に多くみられるのに対して、〈ソフト面〉においては{部分}に多くみられる。このことは、住民参加を設計を確立するために必要なものと認識し、建築の全体表現にまで高めようとする設計姿勢と、それとは対極的に一部の機能に落とし込む設計姿勢があるものと考えられる。また【社会との関係創出】の認識が〈双方〉の{全体}に多くみられた。



このことは、かたちや機能など施設全体の事柄を包括的に住民と決めることで、社会一般との関係を生み出せると建築家は考えるが、固有の地域性を思考する場合は施設全体の機能面に住民と話し合った内容を反映することで、その糸口を見いだそうとしているものと考えられる。

3. 住民参加に関する社会的認識

3-1. 新聞記事の内容

ここでは、公共建築における住民参加に関する新聞記事より、 どのような目的で住民参加が行われたのかを検討し(図 4)、 その意味内容を社会的認識として相互に比較検討することで関 係図を作成した(図 5)。その結果、2 章 1 節で検討した建築 家の認識と同じ 5 つのまとまりで捉えることができた。

3-2. 社会と建築家のそれぞれ独自にみられる認識

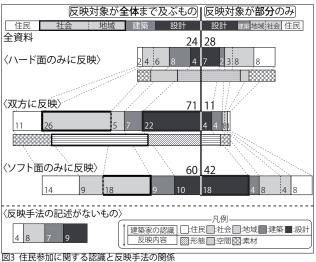
住民参加に関する社会的認識と建築家の認識には枠組みを共有しながらもそれぞれ異なる独自の内容がみられた(表 2)。まず、認識数を比較すると建築家側に社会側よりも独自の認識が多くみられた。次にそれぞれの認識の内容をみてみると、社会側には行政主導からの脱却や、ソフト面の対策等の、いわゆるハコモノからの脱却を目的とする認識や、減少する予算という社会的事情から住民参加を必要とする認識など、現状の社会問題を解決する手段として住民参加を位置づけるものが多くみられた。それに対して、建築家側のみにみられた認識は、主に【設計の成立】や【社会との関係創出】で多くみられ、その中でも特に[地域性の理解]や[設計方針の共有]など、異なる意味のまとまりを横断する認識がみられた。また、特徴的なものとして、住民参加に関わらず建築家としての設計姿勢をもつべきだと考える認識や、住民参加を設計を進める上での免罪符にするべきではないと考える認識がみられた。

4. 建築家の認識と社会的認識の通時的関係

ここでは、2章1節で位置づけた住民参加に関する建築家の認識と2章2節で位置づけた反映手法を通時的⁴⁾ に検討し、3章で検討した社会的認識の推移と比較することで、住民参加に関する建築家の認識の社会的性格を明らかにする(図 6)。まず認識数の推移を比較すると、90年代後半から 2000年代前半にかけて社会的認識と共に建築家の認識も最も多くみられた。しかし、2000年代後半になると社会側の認識数は急速に減少し、建築家側の認識数も減少傾向がみられる。ここで、【設計の成立】【建築・空間の構築】をまとめて建築的側面に関する認識、【社会との関係創出】【地域との関係創出】【住民意識の改革】をまとめて社会的側面に関する認識として両者の推移を比較すると 90年代半ばまでは偏り方が類似している

表】	1111日本	<u>に伴つ反映寺</u>	法						
反映対象		全体 7	71	部分 100					
反映内容		上 产 /	'	室		部位、部材		家具·外構要素	
/\	形態 25	建物のかたち スケール	9	室のスケー	ا 6	開口の形状 屋根形状	8	独自の家具	3
1,1	空間性 34	建物の構成 配置	18	室の配置	15		0		1
78	素材感 19	建物の素材	7		0	床の素材 屋根の素材	4		8
ソフト 92 利用		施設機能 利用計画 運営方式	37	利用計画:14 機能の付加:16 設備機能:3		展示内容:6 機能のありご ネットワークづく	与:4		
その他 現場見学など									

クログセリーツョニロサン



1 住民学加に対する応識と及び子広ぐ対所

1989.3.15 朝日新聞 朝刊 東京ある記

「皆さん忙しいから、面倒だと思う方もいるだろうが、できあがれば、自分たちの施設だと思い、大事に使ってくれるだろう。それがコミュニティー形成の機会になる。行政にやらせよう、と言っているうちは『町』はできません」 完成後の運営にも「住民参加」が予定されている。「その方が、使いやすい運営になるだろう。」

社会的認識 — 1.主体性の創出 2.共同体の創出 3.活かされる施設

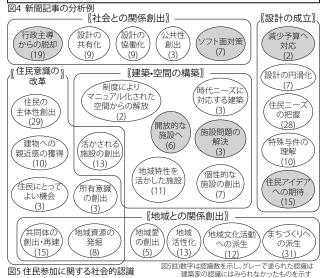


図5 住民参加に関する社会的認識 表2 建築家と社会のそれぞれ独自にみられる認識 社会側独自の認識 6 建築家独自の ・地域将来像の獲得・設計の祭事化 ・地域性の理解) 住民アイデアへの期待 ・建築家を社会に位置づける •設計方針の共有 • 行政主導からの脱却 ・免罪符にするべきではない •施設イメージの把握 ・ソフト面対策 ・公共建築の理想的プロセス •デザインの修正 ・横つなぎの討論 ・思考対象の拡大 ・市民への説得 人材育成 •敷地特性の理解 設計の成立 ■ 改計り成立 ■ 社会・地域との関係創出 ア ■ 建築・空間の構築 仮 ・住民参加に関わらず 設計思想を持つべき

が、90年代後半、社会側では社会的側面に関する認識が多く みられるのに対して、建築家側では両認識は同程度しかみられ ない。しかし 2000年代前半になると、社会側では両認識が同 程度みられるのに対して、建築家側では社会的側面に関する認 識が多くみられるようになる。90年代後半の社会側の認識の 偏りは、過疎化に伴う地域の存亡をかけた集落が住民参加で施 設づくりを行う事例が社会において問題視され、『地域との関 係創出』の認識が多くみられたことに、一方、2000年代前半 の建築家の認識の偏りは、ホールや劇場などの文化施設の運営 方針を巡って、住民に、より主体的に施設運営に関わってもら おうという気運が高まり【住民意識の改革】の認識が多くみら れたことに、それぞれ起因すると考えられる。

さらに反映手法をみてみると、2000 年代前半に〈双方〉の作品が最も多くみられ、先に検討した 2000 年代前半において建築家側が社会的側面に関する認識に偏ったことに起因したもので、建築家が最も社会に迎合した時代と考えられる。

さらに〈ハード〉に反映させた際の《反映内容》をみてみると、 {全体} に反映させるものは 90 年代後半までは構成や配置に 反映するものが多くみられるのに対して、それ以降はかたちに 反映するものが多くみられるようになる。このことは建築家が 自身の職能への考え方を変化させているものと考えられる。

5. 結論

以上、公共建築における住民参加に関する認識を、住民参加により成し遂げようとした内容と設計への反映手法との関係から位置づけた。また、これらを通時的に検討し傾向を捉え、新聞記事の内容の推移と比較することで、その社会的性格を考察した。その結果、かたち、機能など建物全体の事柄を包括的に住民と決めることで、社会との関係を創出できるとする建築家の認識を見いだした。その一方で、合理的に設計を進めようとする場合、一部の機能に住民と話し合った内容を反映させる設計姿勢があることを見いだした。また社会側に比べ建築家側の方が住民参加に関して独自の認識が多くみられ、通時的には90年代後半に社会側が、2000年代前半には建築家側が社会的側面に関する認識に偏り、2000年代前半に社会側が建築的側面に関する認識に偏ることを見いだした。

- 1) 設計論の資料は、住民参加が本格的にみられるようになった 1970 年から 2010 年 12 月号までの『新建築』を中心に建築専門誌に掲載された公共建築としており、その中でも住民参加に関する認識が明確に読み取れる 102 資料としている。住民参加に関する認識は 102 資料より 215 認識抽出できた。
- 2) 新聞記事の資料は、設計論と同様に1970年以後、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞に掲載された建築に関する住民参加の新聞記事の中で、住民参加を行った目的が明確に読み取れるものを資料としている。資料数はそれぞれ朝日新聞:63 資料、読売新聞:43 資料、毎日新聞:46 資料である。
- 3) ここでは KJ 法をもとに「住民参加」に関する『認識』を分類している。
- 4) 通時的傾向の時代区分は資料とした設計論が70年代は7資料、80年代は15資料、90年代は33資料、00年代は47資料であったため、数的パランスを考慮して設定した。

